2026年度
清泉女子大学
社会人特別入学試験要項

1．清泉女子大学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について

以下をご覧ください。

▶ https://www.seisen-u.ac.jp/faculty/3policy.html

2．募集学部（学科）・領域、募集人員

〈秋　季〉〈春　季〉

学部（学科）・領域			募集人員
総合文化学部 (総合文化学科)	日　本　文　化　領　域		各領域 若干名
	国　際　文　化　領　域*	＜専攻言語：英語＞	
		＜専攻言語：スペイン語＞	
	文　化　史　領　域		
地球市民学部 (地球市民学科)	地　域　共　生　領　域		
	ソーシャルデザイン領域		

＊国際文化領域では、出願時に＜専攻言語：英語＞または＜専攻言語：スペイン語＞を選択すること。

3．試験日程

〈秋　季〉

出願期間		試験日	合格発表日	入学手続期間
Web 登録期間	2025年 9月12日（金）9:00～ 10月16日（木）16:00	10月26日（日） (本学キャンパス)	11月1日（土）	第1次：11月1日（土）～ 11月25日（火） 第2次：11月26日（水）～ 12月18日（木）
書類 郵送期間	9月12日（金）～ 10月16日（木）（消印有効）			

〈春　季〉

出願期間		試験日	合格発表日	入学手続期間
Web 登録期間	2026年 2月6日（金）9:00～ 2月24日（火）16:00	2月28日（土） (本学キャンパス)	3月5日（木）	3月5日（木）～ 3月12日（木）
書類 郵送期間	2月6日（金）～ 2月24日（火）（消印有効）			

4．出願資格

2026年4月1日現在で満25歳以上（2001年4月1日以前に生まれた者）で、次のいずれかに該当する女子とします。

(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者および2026年3月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および2026年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者（次の①～⑥のいずれかに該当する者）および2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者

① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2026年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者

② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および2026年3月31日までに修了見込みの者

③ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者および2026年3月31日までに修了見込みの者

④ 文部科学大臣の指定した者

⑤ 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)に合格した者および2026年3月31日までに合格見込みの者

⑥ 本学において、個別の出願資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

※出願資格(3)－⑥での出願を希望する場合は、事前の出願資格審査が必要ですので、必ず、〈秋季〉2025 年 7 月 31 日(木)、〈春季〉2025 年 11 月 28 日(金)までに入試課にお問い合わせください。

5．出願書類（※各出願書類の受験番号欄は記入不要です。）

本学公式 Web サイトよりインターネット出願専用サイトにアクセスし、出願情報の登録、および入学検定料を納付の上、出願期間内に出願書類を速達・簡易書留で郵送にて提出してください。

出願情報登録前に p.7 注意事項の「1．インターネット出願時の志願者情報の入力について」も合わせて確認してください。

(1) 出願手続の流れ

出願の流れは次のとおりです。**出願書類（写真・志望理由書等）を準備**した上で、STEP1 にお進みください。

【STEP1】　本学公式 Web サイトより、インターネット出願専用サイトにアクセス

※〈秋季〉9 月 12 日（金）、〈春季〉2 月 6 日（金）9 時より、出願情報を登録できます。

↓

【STEP2】　出願情報の選択・基本情報の入力・写真データのアップロード

↓

【STEP3】　入学検定料（受験料）のお支払い

↓

【STEP4】　志願シートの印刷

↓

【STEP5】　出願書類の郵送（速達・簡易書留）

↓

【STEP6】　インターネット出願専用サイト内のマイページより受験票をダウンロードおよび印刷

※受験票公開日時：〈秋季〉10 月 22 日（水）、〈春季〉2 月 26 日（木）16 時より

https://www.seisen-u.ac.jp/admissions/

(2) 出願書類（※各出願書類の受験番号欄は記入不要です。）

① **志願シート**（入学検定料納付後に、PDF ファイルを印刷）……1 通

・入学検定料の支払い完了後、システム側で入金が確認されると「支払い完了通知」のメールが届きます。
本メール到着以降、マイページより志願シートを A4 普通紙にカラー印刷し、登録内容を再確認してください。

・志願シート印刷後、登録内容の誤りに気付いた場合は、入試課（Tel：03-5421-3231）までご連絡ください。

※写真データについて(出願時にアップロード)

・上半身正面背景なしで、出願日から 3 か月以内に撮影したものに限ります。

・スナップ写真は用いないでください。

・試験当日に眼鏡を使用する場合は、写真も眼鏡を着用したものにしてください。

② **志望理由書**……1 通

・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷したものを使用してください。

・「志望理由書」は 2 ページあります。本人の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。

③ 領域ごとに指定された課題による**小論文**（1,200 字程度）……1 通

・A4 サイズの用紙を使用し、複数枚にわたる場合、ページ番号を入れてください。

【小論文の課題】

領　域	課　　題
日本文化領域	「現代において日本語、日本文学あるいは日本文化を学ぶ意義」
国際文化領域	「現代において英語圏またはスペイン語圏の言語・文学・文化を学ぶ意義」
文化史領域	「現代において歴史・美術史・思想史・宗教史を学ぶ意義」
地域共生領域	「地球市民として、社会のどのような舞台で、何をどのように変えたいか」
ソーシャルデザイン領域	

秋季に不合格となった場合でも、春季に再度出願することができますが、その場合、小論文は改めて提出するものとし、秋季と同一の小論文の提出は認めません。なお、秋季に出願はしたが、受験しなかった場合に限り、秋季と同一の小論文の提出を認めます。

④ 出身高等学校長または中等教育学校長が証明し厳封した**調査書**[*1]……1 通

[*1] 調査書が発行されない場合は成績証明書を提出してください。資料保存年限超過等により成績証明書も発行されない場合には、卒業証明書のみ提出してください。
卒業見込者は、高等学校の第 1 学年から第 3 学年第 1 学期（または前期）、または中等教育学校の第 4 学年から第 6 学年第 1 学期（または前期）までのもの。

⑤ 出身高等学校または中等教育学校の**卒業証明書**（高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定を含む)合格者は**合格成績証明書**、同合格見込みの者は**合格見込成績証明書**。）*2 ……1 通
※卒業見込みの者は不要

⑥ 高等学校または中等教育学校卒業後に、大学、短期大学、専修学校の専門課程を卒業、または在籍したことのある場合は、その**成績証明書***2 ……1 通

⑦ 高等学校または中等教育学校卒業後に、大学、短期大学、専修学校の専門課程を卒業している者は、その**卒業証明書**、同卒業見込みの者は**卒業見込証明書** *2 ……1 通

次の⑧～⑬の書類は、「留学」などの資格で日本国に在留している者（外国人留学生など）のみ、提出してください。

⑧ 日本国外居住者は市民権等出身国の公的機関が発行する**居所証明書**、日本国内居住者は**住民票の写し**（原本。在留資格が明記され、出願前3か月以内に発行されたもの）……1 通

⑨ 旅券査証（顔写真のページ）のコピー ……1 通

⑩ 経費支弁書（本学所定用紙） ……1 通
・本学公式 Web サイトよりダウンロードして印刷した用紙を使用してください。
・経費支弁者の自筆で、黒のボールペンか黒インクのペンを使用して作成してください。

⑪ 経費支弁者と本人との親族関係を証明する書類、経費支弁者が親族・本人以外の場合にはその続柄を示す書類 ……1 通

⑫ 預金残高証明書 ……1 通

⑬ 預金通帳の写し（直近1年間程度のもの）*3 ……1 通

*2 原本（卒業もしくは在籍している学校が発行し、証明した文書）を提出してください。（なお、主に外国人留学生等で）原本を提出できない場合は、Certified true copy（原本から正しく複製されたものであることを、卒業もしくは在籍している高校または大使館・公証処等の公的機関が証明したコピー。コピーの余白に「Certified true copy」の文言と公証者のサイン・印がついていること。なお、日本語学校は公的機関とは認められません）を提出してください。

*3 日本に在住する志願者本人が経費弁済書となる場合のみ、提出してください。

※提出すべき書類のうち、外国の学校または機関が作成する書類については、英語以外の場合は、大使館または領事館において、原本の内容と相違ないことの証明を受けた日本語または英語の訳文を添付してください。（なお、英語の場合であっても、必要に応じて書類の追加提出を求める場合があります。）

※必要に応じて、上記以外の書類の提出を求める場合があります。

疾病・負傷や身体等に障がいがあるために、受験上または入学後に特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、下記の期限（入学検定料を納入する前）までに、必ず入試課にご相談ください。疾病・負傷や障がいの状況によっては受験や就学が困難である可能性があります。また、相談内容によっては事前に面談をさせていただく場合がありますが、この面談は、特別な配慮の内容等について確認するためのものであり、**合否とは一切関係ありません**。

なお、期限後のお申出については受験上の特別な配慮ができない場合があります。不慮の事故等により、この申出期限や出願後に、特別な配慮が必要となった場合も、すみやかに入試課にご相談ください。

また、日常生活において、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用している方で、試験当日に使用する場合も、試験場設定等の関係上、必ず事前にご相談ください。

●申出期限…〈秋　季〉2025 年 7 月 31 日(木)まで
…〈春　季〉2025 年 11 月 28 日(金)まで
●問合せ先…清泉女子大学入試課 03-5421-3231

⑶ 入学検定料

３５，０００円

インターネットで出願情報登録後に、①クレジットカード、②コンビニエンスストアまたは③金融機関 ATM(ペイジー)のいずれかにより、納付してください。

【納付期間＜秋季＞】2025 年 9 月 12 日（金）～10 月 16 日（木）

【納付期間＜春季＞】2026 年 2 月 6 日（金）～2 月 24 日（火）

※いったん納入された入学検定料は返還しません。ただし、次の 3 つの事由のいずれかに該当し、申し出の上で、所定の期日までに所定の手続を取った場合には、返還に応じます（申し出がない場合、返還しません）。

①入学検定料を納入したが、出願書類を提出しなかった。

②入学検定料を納入し、出願書類を提出したが、出願資格を満たしていないなどの理由により、出願が受理されなかった。

③入学検定料を誤って二重または過剰に納入した。

⑷ **出願書類送付・問合せ先**

〒141-8642　東京都品川区東五反田３丁目 16 番 21 号　　清泉女子大学　入試課　　Tel：03－5421－3231

６．選考方法、試験時間割

⑴ **選考方法**

以下①および②を総合的に評価し選考します。

① **書類審査**（小論文も含めた提出書類による）

② **口頭試問**（個人面接・１人 20～30 分）

志望動機や勉学以外の諸活動に関する質問とともに、基礎的な知識を確認する質問を含む。

⑵ **試験時間割**

口頭試問は順番に行うため、開始までに待ち時間が発生する場合があります。順番は試験当日にお知らせします。

■総合文化学部

11:00～	11:30～
試験場入場	口頭試問

■地球市民学部

12:30～	13:00～
試験場入場	口頭試問

７．選考結果の通知

以下の合格発表日時に、インターネット出願システム内で通知します。郵送での個別通知は行いません。なお、電話、電子メール等による合否に関する問い合わせには一切応じません。

【合格発表日】

〈秋季〉2025 年 11 月１日（土）11 時

〈春季〉2026 年３月５日（木）11 時

８．入学手続

所定の期間内に学生納付金を納め、かつ、入学手続に必要な情報を登録することにより、入学手続が完了します。詳細は、選考結果の通知の際に合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）によります。

⑴ **入学手続期間（学生納付金の納付期間）**

〈秋季〉

第１次	2025 年 11 月１日(土)から **11 月 25 日(火)** まで（締切日の金融機関収納印有効）
第２次	2025 年 11 月 26 日(水)から **12 月 18 日(木)** まで（締切日の金融機関収納印有効）

※第１次入学手続期間内に入学金を、第２次入学手続期間内に授業料・施設費を納付してください。

※第１次入学手続期間内に入学金とともに授業料・施設費・実習費を納めることもできます。

※第１次入学手続をせずに、第２次入学手続をすることはできません。

〈春季〉

2026 年３月５日(木)から **3 月 12 日(木)** まで（締切日の金融機関収納印有効）

※入学手続期間内に入学金と授業料・施設費を納付してください。

⑵ **入学手続に必要な情報登録**

合格者に交付する『入学手続要項』（PDF ファイル）に従って、所定の期日までに入学手続に必要な情報を登録してください。

９．学生納付金

【初年度学生納付金】

入学手続	種別		納付額			入学手続締切日
			総合文化学部	地球市民学部		
			日本文化領域 国際文化領域 文 化 史領域	地域共生領域	ソーシャル デザイン領域	
第１次	入学金		250,000 円（全領域共通）			11 月 25 日（火）
第２次	全納	授業料	780,000 円	830,000 円	830,000 円	12 月 18 日（木）
		施設費	340,000 円	340,000 円	340,000 円	
		実習費*	－	－	60,000 円	
		計	1,120,000 円	1,170,000 円	1,230,000 円	
	分納 （前期分）	授業料	390,000 円	415,000 円	415,000 円	
		施設費	170,000 円	170,000 円	170,000 円	
		実習費*	－	－	60,000 円	
		計	560,000 円	585,000 円	645,000 円	

*実習費：必修科目の実習費として 60,000 円（ソーシャルデザイン領域では１年次、地域共生領域では２年次に納付）

※第１次入学手続期間内に入学金とともに授業料・施設費・実習費を納めることもできます。

※第１次、第２次の入学手続期間内に所定の入学手続を完了しなかった場合は、入学資格を失います。

※授業料・施設費については、２回（入学手続時・後期（10 月））に分けて納付することができます。

【4 年間の学生納付金】

●総合文化学部

	1年次	2年次	3年次	4年次
入　学　金	250,000円			
授　業　料	780,000円	780,000円	780,000円	780,000円
施　設　費	340,000円	340,000円	340,000円	340,000円
計	1,370,000円	1,120,000円	1,120,000円	1,120,000円

※授業料・施設費については、次表のとおり前期・後期の2回に分けて納付することができます。

◎分割納付の場合

【前期】（入学手続時納付額）

入　学　金	250,000円
授　業　料	390,000円
施　設　費	170,000円
計	810,000円

【後期】（10 月納付額）

授　業　料	390,000円
施　設　費	170,000円
計	560,000円

●地球市民学部

実習費：必修科目の実習費として 60,000 円（ソーシャルデザイン領域では１年次、地域共生領域では２年次に納付）

	1年次	2年次	3年次	4年次
入　学　金	250,000円			
授　業　料	830,000円	830,000円	830,000円	830,000円
施　設　費	340,000円	340,000円	340,000円	340,000円
実習費（地域共生）	－	60,000円	－	－
実習費（ソーシャル）	60,000円	－	－	－
計（地域共生）	1,420,000円	1,230,000円	1,170,000円	1,170,000円
計（ソーシャル）	1,480,000円	1,170,000円	1,170,000円	1,170,000円

※授業料・施設費については、次ページの表のとおり前期・後期の2回に分けて納付することができます。

◎分割納付の場合

【前期】（入学手続時納付額）

入　学　金	250,000円
授　業　料	415,000円
施　設　費	170,000円
実習費（地域共生）	－
実習費（ソーシャル）	60,000円
計（地域共生）	835,000円
計（ソーシャル）	895,000円

【後期】（10 月納付額）

授　業　料	415,000円
施　設　費	170,000円
計	585,000円

１０．入学辞退

⑴ 入学手続期間内に所定の入学手続をとらない場合は、入学資格を失います。

⑵ 所定の入学手続完了後に本学への入学を辞退する場合は、本学公式 Web サイトから「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、原則として **2026 年 3 月 10 日(火)**までに提出してください。所定の手続を済ませた方には、入学金を除く学生納付金を返還いたします。

⑶ ⑵の期日以後であっても **2026 年 3 月 31 日(火)17 時（必着）**までに「入学辞退書（兼学生納付金返還請求書）」を提出された場合は入学金を除く学生納付金の返還に応じています。なお、学費の返還には一定の期間を要します。

１１．大学、短期大学または専修学校の専門課程での修得単位について

大学、短期大学および専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上で、かつ課程の修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上）において既に修得した単位があり、教育上有益と認められる場合、本学で卒業までに修得することが定められている科目の修得単位に相当するものとして認定することができます。認定できる単位数の上限は、本学の共通基礎科目、共通教養科目、専門科目の単位について合計 30 単位までとします。該当者は、合格後、入学手続期間内に学務課に申し出てください。

注　意　事　項

入試により試験内容が異なります。受験する入試の筆記試験の有無・口頭試問の有無等に留意しながら、該当する項目について、よく確認してください。

１．インターネット出願時の志願者情報の入力について

⑴ 氏名・生年月日は、住民票に記載されているものを入力してください。ただし、漢字は JIS 第 1・2 水準以外のものは使用できません。そのような場合は、代替文字を入力してください。

例）吉→吉、髙→高、﨑→崎、Ⅱ（ローマ数字）→II（アルファベット大文字の I（アイ）を 2 つ）

⑵ 通称を用いる場合には、住民票記載の通称名に限ります。

⑶ 志願者の出身高等学校での進路指導の参考としていただくために、個人名を含まない形式で各校別の情報を提供する場合があります。また、個人名を含む情報提供を許可いただいた方については、各校における守秘を前提に、個人名を含めた形式で提供させていただきます。個人名を含めた形式での提供を許可いただける場合は許可を、そうでない場合は不許可を選択してください。

２．入学検定料の振込について

⑴ 入学検定料の納付前に、出願情報の登録内容に誤りがあることに気づいた場合は、出願情報の登録をもう一度やり直してください。その際は、新たな支払い情報を参照して検定料を納付してください。

⑵ クレジット決済の場合は、出願情報登録完了の時点で決済が完了します。

３．受験票について

⑴ 受験票は、受験票公開日になったら、インターネット出願専用サイト内のマイページよりダウンロードし、受験票を印刷のうえ、試験当日持参してください。

⑵ 受験票公開日時（p.2（1）出願手続の流れ【STEP6】参照）になっても確認できない場合は、直ちに入試課（Tel：03-5421-3231）にお問い合わせください。

４．試験場への入場について

⑴ 試験場入口（正門）で係員に受験票を提示して入構してください。受験票を忘れたり紛失したりした場合は、係員に申し出てください。また、受験票は常に携帯してください。

⑵ 以下の通り、入室してください。

筆記試験のある場合：構内の案内に従い、試験開始時間の 20 分前までに指定された試験室に入室し、自分の受験番号の座席に着席してください。

筆記試験のない場合：構内の案内に従い、口頭試問開始 20 分前までに指定された口頭試問控室に入室してください。（口頭試問のみの場合）

⑶ 試験開始 **20 分経過後**に到着した場合は受験を認めません。

５．筆記試験における注意点（筆記試験を行う入試のみ）

(1) 試験中に使用できるものは次のとおりです。

試験中に使用を認めるもの	試験中に使用を認めないもの（机の上に置かないでください）
・HB の黒鉛筆、HB 黒芯のシャープペンシル ・消しゴム ・鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く） ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く）	・電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・携帯音楽プレイヤー・IC レコーダー・パソコン、タブレット、電子辞書、翻訳機など） ・下敷き ・耳せん ・和歌・格言などが記されている鉛筆 ・カラーペン、色鉛筆、色マーカーペン（蛍光ペンなど） ・上記以外のもの以外でも、試験監督より使用を禁じられたものは使用できません。

・ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬、マスク等は、試験監督の許可を得た上で使用してください。

・試験当日は、胸や背中等に英文字や地図がプリントされている衣服の着用を禁止します。万一着用している場合は脱衣等を指示する場合がありますので、試験監督の指示に従ってください。

・受験する試験場は受験番号等によって割り当てられますが、建物、階数などによって教室の大きさや室温等の環境が異なります。また、座席の位置によって「暑い」「寒い」と感じる場合もありますので、体温調節の可能な衣服の着用をお勧めします。試験時間中にコート等を着用してもかまいません。

・許可を得ていないものを使用したり身に着けたりしていることが発覚した場合、失格となります。

(2) 試験室内では、全て試験監督、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合および他の受験者に迷惑となる行為があった場合、失格となります。

(3) 受験票は試験監督、係員が見やすいように、机右上に置いてください。

(4) 試験中、体の具合が悪くなったときは、挙手して試験監督に申し出てください。保健室には看護師が待機していますが、保健室での受験や試験時間の延長は認められません。

(5) 隣席の受験者の体調不良等による入退室のため、試験監督の指示により、席を立っていただくことがあります。

(6) 試験時間中に日常的な生活騒音等（試験監督の巡回による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験生の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行いません。試験監督が試験中断の指示をしない限り、解答を続けてください。

(7) 以下に例示した行為をすると、不正行為となることがあります。不正行為の疑いがある場合には、試験監督、係員が注意または事情を聴取する場合があります。その際に要した試験時間の延長はできません。不正行為と認められた場合、失格となります。また、入学検定料は返還しません。

① カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
② 使用を禁じられた用具を使用して問題を解くこと。
③ 「解答はじめ」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。
④ 写真票に本人以外の写真を貼ること。
⑤ 試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
⑥ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類を身につけていること。
⑦ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン等の電子機器類の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に多大な影響を与えること。
⑧ 試験監督、係員等の指示に従わないこと。
⑨ 試験終了の合図、または試験監督の試験終了の指示の後に、筆記用具や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
⑩ 自身を利するような虚偽の申出をすること。
⑪ 試験室等において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
⑫ その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

(8) 答案が完成しても、試験が終了するまで途中退室はできません。途中退室した場合は、欠席扱いとなります。試験監督の指示があってから退室してください。

６．口頭試問（面接）における注意点（口頭試問を行う入試のみ）

⑴ 口頭試問は、領域（学科）別・専攻言語別に実施します。
⑵ 口頭試問時間割は、筆記・小論文の試験終了後、または、受付で配付します。
⑶ 口頭試問時間に変更が生じる場合がありますので、指定時間の 20 分前には、口頭試問控室で待機するようにしてください。
⑷ 口頭試問控室では私語を慎んでください。
⑸ 口頭試問控室から各口頭試問室には係員が誘導します。
⑹ 口頭試問室に移動する際は荷物を携帯してください。口頭試問終了後に口頭試問控室へ戻ることはできません。
⑺ 口頭試問終了後はすみやかに帰宅してください。
⑻ 口頭試問室内では、全て試験監督、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合および他の受験者に迷惑となる行為があった場合、失格となります。

７．その他

⑴ 大学構内では携帯電話・スマートフォン等の電子機器類を使用してはいけません。必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておいてください。試験中にこれらをかばん等にしまわず、身につけたり手に持っていると不正行為となることがあります。これらの電子機器類を時計として使用することはできません。教室によっては時計がない場合や見づらい場合がありますので、時計は各自持参してください。
⑵ 受験者は、口頭試問を含め、受験すべき試験科目をすべて受験しなければなりません。
⑶ 大学構外への外出は試験終了まで認められません。試験当日、食堂は営業していませんので、昼食が必要な場合は各自持参してください。
⑷ 試験当日、受験生以外の入構は出来ません。
⑸ 駐車場および駐輪場は用意しておりませんので、公共の交通機関を利用してください。
⑹ 上履きを持参する必要はありません。
⑺ 試験当日は、必ずこの要項を持参し、必要事項を再確認してください。
⑻ 口頭試問は受験番号順に行いますので、志願者により口頭試問終了時刻は異なります。帰宅時の交通機関の出発時刻に制約がある場合は、早めの出願をお勧めします。
⑼ 忘れ物をした場合は、入試課に申し出てください。半年間経過しても持ち主の申出がない場合は処分いたします。
⑽ 出願書類は、いかなる理由があっても、返却いたしません。
⑾ **学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に関する注意事項**

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が求められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験者や監督者等への感染の恐れがありますので、原則として受験をご遠慮願います。ただし、症状により医師等において伝染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません（要診断書・事前連絡）。なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、原則として追試験などの措置、入学検定料の返還は行いません。

各 種 お 知 ら せ

１．緊急時の対応と連絡について

交通障害、気象状況、インフルエンザ・新型コロナウイルス等感染症の拡大等により、入学試験実施に影響を及ぼす事態が生じた場合は、対応措置（試験日時の変更を含む）を清泉女子大学公式 Web サイトで随時お知らせします。

清泉女子大学公式 Web サイト▶ https://www.seisen-u.ac.jp/

２．個人情報の取扱いについて

出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、①入学試験の実施（出願処理・試験実施）、②合格発表、③入学手続、ならびにこれらに付随する事項を行うために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータを、清泉女子大学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用します。入学者については、当該個人情報および入試成績の一部を、入学後の学生相談・指導に利用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

３．学内奨学金制度

本学では、学業をサポートするために、各種奨学金制度を設け、授業料の援助をはじめ、国外留学生・私費外国人留学生、教職課程履修者への援助を行っています。詳細については、以下をご覧ください。

▶ https://www.seisen-u.ac.jp/campuslife/about/expense/scholarship.html

４．学園募金

入学後に学園募金の募集を行います（1 口 5 万円）。ただし、本寄付金への応募は任意です。